

## 【表紙】

- 【発行登録追補書類番号】 1-外2-8
- 【提出書類】 発行登録追補書類
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 令和元年7月18日
- 【会社名】 ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド  
(The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited)
- 【代表者の役職氏名】 副会長兼最高経営責任者  
ピーター・ウォン・ツン・シュン  
(Peter Wong Tung Shun, Deputy Chairman and Chief Executive)
- 【本店の所在の場所】 香港、クイーンズ・ロード・セントラル1番  
(1 Queen's Road Central, Hong Kong)
- 【代理人の氏名又は名称】 弁護士 小馬瀬 篤 史
- 【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号  
大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所
- 【電話番号】 03-6775-1000
- 【事務連絡者氏名】 弁護士 井上 貴美子
- 【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号  
大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所
- 【電話番号】 03-6775-1157
- 【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】 社債
- 【今回の売出金額】 44億円
- 【発行登録書の内容】

提出日	令和元年6月3日
効力発生日	令和元年6月11日
有効期限	令和3年6月10日
発行登録番号	1-外2
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 5,000億円

## 【これまでの売出実績】

(発行予定額を記載した場合)

番 号	提出年月日	売出金額	減額による 訂正年月日	減額金額
1-外2-1	令和元年6月13日	305,000,000円	該当なし	

1-外2-2	令和元年6月18日	300,000,000円	該当なし	
1-外2-3	令和元年6月20日	300,000,000円	該当なし	
1-外2-4	令和元年6月21日	200,000,000円	該当なし	
1-外2-5	令和元年6月21日	200,000,000円	該当なし	
1-外2-6	令和元年7月4日	600,000,000円	該当なし	
1-外2-7	令和元年7月5日	300,000,000円	該当なし	
実績合計額		2,205,000,000円	減額総額	0円

【残額】（発行予定額 - 実績合計額 - 減額総額） 497,795,000,000円

（発行残高の上限を記載した場合）

番号	提出年月日	売出金額	償還年月日	償還金額	減額による訂正年月日	減額金額
該当なし						
実績合計額		該当なし	償還総額	該当なし	減額総額	該当なし

【残高】（発行残高の上限 - 実績合計額 + 償還総額 - 減額総額） 該当なし

【安定操作に関する事項】 該当なし

【縦覧に供する場所】 該当なし

(注) 当行は、本書において、課税、法令及び規制についていかなる助言もするものではない。

## 第一部【証券情報】

<ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド（香港上海銀行）2021年7月30日満期 早期償還判定水準遞減型 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数（日経平均株価・S&P500指数）参照円建社債に関する情報>

### 第1【募集要項】

該当事項なし。

### 第2【売出要項】

#### 1【売出有価証券】

【売出社債（短期社債を除く。）】

売出券面額の総額または売出振替社債の総額	44億円
売出価額の総額	44億円

### 第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし。

### 第4【その他の記載事項】

発行登録追補目論見書の一部を構成することになる「発行登録追補書類に記載の事項」と題する書面の表紙に以下の文章が記載される。

「本書および本社債に関する2019年6月付発行登録目論見書をもって本社債の発行登録追補目論見書としますので、これらの内容を合わせてご覧ください。ただし、本書では令和元年7月18日付発行登録追補書類のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては一部を省略しております。」

## 第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項なし。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。

### 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の「事業等のリスク」に記載された事項について、当該有価証券報告書の提出日以後、本発行登録追補書類提出日までの間において重大な変更は生じておらず、また、追加で記載すべき事項も生じていない。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されているが、本発行登録追補書類提出日現在、当該事項に係る発行会社の判断に重要な変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もない。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。

### 第四部【保証会社等の情報】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。